

第3回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和4年11月11日（金）午後7時～午後9時05分

場所 生涯学習センター知遊館 研修室 1・2・3

出席（敬称略）

川勝 健志	青山 公三	杉岡 秀紀	足立 経彦
岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代	安岡 孝子

欠席（敬称略）

青木 一博	西川 明宏
-------	-------

オブザーバー

子育て応援課 浪江参事	学校教育課 吉田参事	教育委員会 柴田次長 兼学校教育課長	総務課 長島課長
子育て応援課 下川課長	社会教育課 植田課長		

事務局

小池 企画財政課長	同 小谷主幹	同 廣野係長	同 渡邊主任
同 廣谷主任			

傍聴者 0名

会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 前回会議の振り返り
4. 公共施設等総合管理計画（実施計画）の確認及び議論の対象範囲について
5. 役場庁舎について
6. 閉会挨拶

会議の経過

（1. 開会）

- 事務局（企画財政課長）：与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては公私ともに大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。私は議事に入り入りますまでの間司会を務めさせていただきます事務局の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして事前に配付いたしております会議資料と本日机の上に置かせていただいております資料のご確認をさせていただきます。

<資料確認>

- 事務局（企画財政課長）：続きまして本日ご欠席のご連絡をいただいております委員様ですが、西川

様と青木様につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。

(2. 委員長挨拶)

- 事務局（企画財政課長）：それでは次第に従いまして最初に委員長からご挨拶を頂戴し、会議を進めてまいりたいと思っておりますので委員長よろしくお願いたします。
- 委員長：皆さん、こんばんは。皆さんと顔を合わせる頻度が日に日に上がっているような気がします。この委員会は、月に一度の開催ということもありますが、今回はひと月経っていません。3週間ぶりぐらいでしょうか。そういう意味では、時間帯 19 時開始ということもあって、私も次第に与謝野町民の寄合に出席する人になってきているような、そんな気分です。少なくとも私も関係人口にはなっているのかなと、思いながあ今日出席させていただきました。本日も皆さん、活発な議論をどうぞよろしくお願いたします。皆さんからはいつも時間が足りないぐらいご意見を頂戴しているので、早速、議事に移らせていただきたいと思います。(1) 前回会議の振り返りということで、まず事務局からご説明よろしくお願いたします。

(3. 前回会議の振り返り)

- 事務局（主幹）から前回会議の振り返りについて説明
- 委員長：ありがとうございました。的確にポイントをご説明いただけたかと思えます。本日の議題にも関わる重要なポイントだと思えますが、次第の方に再び目を移していただきまして、(2) に移らせていただきます。先ほど事務局からご説明のあった、公共施設等総合管理計画実施計画の確認および議論の対象範囲についてということで、まずはこの説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(4. 公共施設等総合管理計画（実施計画）の確認及び議論の対象範囲について)

- 事務局（主幹）からについて説明
- 委員長：ありがとうございました。今、事務局の方から議論の対象に含める・含めないということについて、割と広めにとっていただいたということではありましたが、前回の振り返りの中にもありましたように、一旦議論していたものが白紙になって要検討というようなものはもちろん対象に含めていただいていますし、緊急性の高いものについては外すといった観点に加えて、今、ご説明いただいたような理由で含める・含めないというご判断を、さしあたり暫定的にいただいたということでございます。ここから先は皆様の方からご意見、ご質問もあっていいかなと思います。ぜひご自由にご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。
- 委員：一つ一つ対象・対象ではないということをしていかななくてはならないことですが、例えば複合化などの話もあつたりしましたよね。いろんな国のルールとか市町村のルールとかというものを緩和していけば、複合化を進めて少なくしていけるものもあるのではないかなと思っています。例えば学童保育を小学校の空き教室を使うようにするとか、中央公民館、大きな公民館の利用の内容を少しすみ分けをして地域公民館を使ったり生涯学習センターを使ったり、そういうことで補完ができて無くしていけるということも、無くすというとすごく刺激的な言葉ですけど、集約をしていくとい

う考え方を持った上で、これはどうしていけばいいのかという視点も必要ではないかと思いました。一つ一つだけを見て判断していくのは非常に難しいかな。ちょっと後ろ向きで今日の二つの基準とズれる邪魔をするような話になるのかもしれませんが、そのような視点が必要なんじゃないかと思いました。

●委員長：今のお話は、例えばですけれども、今回、暫定的に対象・対象外という区分をしているけれども、全体を見渡して複合化をするというような選択があるという前提に立った時には、今、対象外に含まれているものも場合によっては入れて考えた方がいいという意見でしょうか。

●委員：そうですね。

●委員長：分かりました。その他、いかがでしょうか。

●委員：今日の資料を事前に送っていただいて拝見し、また今、事務局からご説明いただいたとおり2つの大きな方針で対象と対象外をまずお示しいただきました。基本的には全く異論はなくてこれでいいと思っています。注目すべきはこの対象の中に小学校、中学校、地区公民館、市役所として入っており、〇〇委員おっしゃったように単体で見ても仕方ない部分もありました。もちろん単体で見るとは、だけれども地域としてこれまで与謝野町のみならず、どうしても行政の縦割りとともに公共施設の縦割りになって地域に散らばってしまっているところも多分にありますので、そのあたりを〇〇委員がおっしゃった繰り返しになりますが、集合化あるいは複合化、集約化をしていくことがどういった組み合わせができるのかという議論をしなければいけないと思っています。先ほど減らすという議論をおっしゃいましたが、昨年、与謝野町に来ていただいた前橋工科大学の先生は公共施設のしまい方という本を書いておられます。しまい方という意味はただ潰すという意味ではないです。それはしっかりと整えるっていいですか、再整理をすると意味でしまい方ちょっと刺激的な言葉を使っているんですけど、後ろ向きの発言ではなくてむしろ前向きに、ここここがくつつくことによってもっとより住民の皆さんがアクセスしやすくなるではないか、もっとこのような交流の場が生まれるのではないかとといった議論をしていく、そのような論点の整理の仕方があると感じました。

●委員長：ありがとうございます。公共施設をどうマネジメントしていくのか、再編していくのかという議論は〇〇委員がおっしゃられたように、もはや縮小させるというよりはこの機能をうまく組み合わせ、質の向上に持っていくという発想が再編をするときに一番重要だというふうにほぼ共通認識になってきているような気がします。そういう意味ではハコ自体の数はもっと減るかもしれないけれども、今申し上げたような方向性で再編をしていくという発想で皆さんもご議論いただいたらいいのかなと改めて思いました。

●委員：今、〇〇委員が言われたことで進めていけばいいと思うのですが、確かに例えば学校からまず考えていくべきといった流れというものがあると思います。というのは野田川地域では市場小学校1つに再編するという案があります。そうすると3つの学校が空くのでそれをどうするのか、どこかの小学校跡へ子ども園を持っていくとか、いろんな次から次へと動きが出てくると思います。ですから、まず小学校再編問題からスタートし空き教室や空き学校を作り、その後跡地を利用するといった何か1個1個じゃなくてそのような流れでいかなければ活性化するような案が出てこないのではないかと

思います。

- 委員長：我々は、まずは庁舎からという議論はしてはいますけれども、それに次ぐものあるいはそれに同等なものとして学校は一つの議論の切り口として、今おっしゃられたように重要なと私も思います。
- 委員：もう皆さんおっしゃったことと同じことですが、この場で話することとして一つは役場とか中央公民館といった町全体のものがあります。それからまさに学校のように地域のものがあります。そのいずれも統合すれば空いたところが出てくる。空いたところがどうなるのか考え方を整理していくということは非常に重要なことだと思います。ですから特に町全体の話はここでかなりきちんと揉まないといけないと思います。前回も言いましたけれども、空いたところをどのように使うのか、民間をどう入れてどう整理していくのか、ある意味、玉突き方式でどうしていくのかということが決まっていく。これは都市部の再開発などでもみんなそうです。どっかため地があってそこで開発することによって例えば他の問題あるところからも全部そこに集約をして、それで空いたところを開発していくという玉突き方式で開発をしていくというのは一つのやり方としてはあります。よって、町全体でもそういったことを考えていかななくてはいけないし、地域の中で小学校をどうするといったことも同じようなことを考えなければいけないのですが、これも前回言ったことで小学校や中学校というのはその出身の方々の母校なわけですから、そこがもう消滅してしまうというのは出身の人たちにとってはとても寂しいことですから、寂しさを紛らわせるではないですが、例えば建物は残す場合には与謝野町出身の方々にそこをうまく使っていただけるような仕掛けを作っていくとか、まさに玉突きでいろんなことを考えていくというのを議論する必要はあるのではないかと考えています。
- 委員長：空いたところのことも同時に考えるという観点は、前回から〇〇委員が強調されていることですし、まちの活性化ということを考えてときには非常に重要なご指摘と思います。その他、いかがでしょう。
- 委員：どのような手順で・目標でということとそれに関する資料も送っていただいて、だいぶ具体的な部分が、知りたかった状況も少し見えてきました。今後、具体的に取り組んでいくときに、その当時と今とでどういうことが変わってきたのか。特に大きな庁舎問題は10年ほど経過していますが、その間、再検討されたか、現在どのように変わりつつあるのかさらにお話を進めないといけない部分があるが確かに明確になってきたなという実感を持っています。大きなもの庁舎の問題、それから広域的になる中学校はまだしも、小学校はもう野田川地域に関しては目の前にぶら下がっている大きな問題と言えると思いますし、先ほど玉突き方式でやるといういろんな事がうまくはまっていくことがあり得るというご意見もありましたけど、対象外になっているものであってももしかすると含めて考えていくとまた面白くなるということも感じるわけです。ですから具体的に詰めていく中でいろんなことが出てきそうな気配でありますので、委員さんの意見にあったようにまず1つこのことから詰めていくというのがいいかなという思いでいます。
- 委員長：やはり今のご意見もそうでしたけれども、何か具体的な案件をまずはやってみて、それで面的に広がっていくという流れを作っていくと、ずっと膠着状態が続いてしまうということですね。

- 委員：皆さんのご意見を聞いてそうだなそうだなと納得しながら聞かせていただいたのですが、やはり前回も申しましたように、実施計画とずれている案件、滞っている案件はやはり一番に進めていくべきと思っています。
- 副委員長：皆さんの意見を聞きながらそうだなそうだなと思っていますが、僕が最初にここに来た時に思っていたことが、実施計画がなぜできないのかということが一番の疑問でした。ようやく分かりましたが、これ町民とおそらく全然共有ができていないですね。やはり町民の方にしっかりと意見を聞いていただくような場が必要とすごく思いました。これ議会に出したのかと聞いたら議決していないと。議会の方も誰も知らない。ここで議論して何かやっているのだけれど、これ現実にはできるのかと思った時にやはりみんなとこのことを共有しないといけない、共有できるような機会作ることがすごく一番大事だと思いました。現実には大方のことは決まっていますよね。庁舎は一つにした方がいいということも事実だし、学校ももう方向的にはもう決まっていることをどうして納得してもらえるのかということ、これから僕らがやっていくことと思います。同じことを何回も繰り返すのは無駄だと思うので、みんな意見を出し合って何とかそのあたりの方向付けをしてもらえたら嬉しいです。
- 事務局（企画財政課長）：公共施設の実施計画が議会の議決案件でもなくて、また住民の皆様にごまで周知できているのかということですが、住民の皆様への周知の仕方は広報等でお知らせをしているにとどまっています。最後に答申をいただいた中でこの実施計画を実際に進めていく上では、住民の利害関係が影響する話のため丁寧に説明をするべきということが意見として付記がされており、そのようにする必要があったと思っています。それから当時、議会に対しての説明は議決案件にしないということの選択をしたのは、実施計画を議決案件にするときの状況判断によって変わってくる可能性がある中でその都度、変更の議決をしなければならぬということもあって、先進地でも議決案件にされているところはなかったということで、議会の全員協議会で私の方から一定の説明をいたしました。ある議員からは議決案件にすべきではないかというご意見もいただきましたけれども、その時点では全員協議会の説明で終わったということです。今後、この推進委員会で新たな方向性をお示しいただいた際には、例えば実施計画の上にある基本計画において全体をオーソライズしたような考え方そのものを議決案件にさせていただくような方向も求めていくべきと思っています。
- 副委員長：大方の方向性はしっかりと共有していかないといけないと思うので、細かいことについては確かに利害関係があるので難しいことと思いますが、最終的には政治判断でやっていただかないと仕方ないと思っています。できるだけ多くの方と共有するという方向でしてもらえたらと思います。
- 委員長：実施計画が議決案件でないのであれば、なおさらなぜ進まないのかなというのが少し気になりました。それは何か理由があるのでしょうか。
- 事務局（企画財政課長）：この表にもありますように向こう5年間で廃止すべきものなど具体的に示していますが、実施計画を作った時点で財政計画とのリンクできていないことが一つと、野田川地域の認定こども園の整備について野田川体育館や中央公民館等を取り壊したところに建てることを前提に進めようとしたものに住民のストップがかかったということで今まで先延ばしになってきてい

るというのが現実です。その他のあまり影響のない部分については粛々と進めています。加悦小学校等この実施計画を作る前から進んでいたものは着々と進めているということです。

- 委員：お言葉を返すようですがやはり一番大事なことは、横着せずに住民との意見交換を丁寧にする。どのタイミングにするのかを慎重に打ち出すことが大事なんじゃないかなと思います。前回、まずは住民の意見は無視してという言い方をしましたけれども、それは出す理由付けが行政としてはこう思っているのだからこういうものを作りました。それはいちいち住民さんの意見を聞いて集約したり反映したりしているとできないと思うので、行政としてはこう思っているのだからこういうものを作ったという理由があって出して、その上でしっかりと丁寧にやり取りする、そしてそこでブラッシュアップしていくということをしなさいといけません。今おっしゃった「粛々と進めることができるものはもう黙っていてねと言っても進めることができるものは進めた」ということで進めることができたのではないかなと思ってならなかった。今後この委員会としてはそこが大事だということを最初にやったので、やはりそこを丁寧にしていくべきだと思います。
- 委員長：今日のリストの中で対象外になっているもののほとんどが、粛々と行政として進めていただくものだと思います。それはこれまでどおりどんどん進めていっていただいた方がいい。ただ、今のお話を聞いて改めて思いましたけれども、おそらく重要案件と思われるものが計画は立ててもその計画通りになかなか進まない理由というのが、やはり住民との情報共有、〇〇委員の言い方で言えば多分住民との対話になると思えますけれども、そのステップを丁寧に踏んでいくことが前に進めていく第一歩だと思います。もちろん反対意見もあるでしょうし、満場一致はなかなか無いけれども、やはりまちが良くなって欲しいという思いはみなさん一緒のはずなので、そのための対話をするという観点が大事だと思います。具体的に、例えば、どのような情報共有の仕方とか対話の仕方があるのかということについては、いろいろ工夫が要ると思います。
- 委員：難しい問題であることは間違いないです。先ほど委員の皆様の発言を聞いていて、〇〇委員がおっしゃった庁舎問題は当時 2012 年です。実は笹子トンネルの崩落事故が起きた年で、公共施設マネジメントという話はその後の話ですから、ある意味先駆的に議論されていたということが分かります。気風が盛り上がっていないのにどうすればいいのか、ノウハウや成功体験もない時代だったため、今はそこからいろんな活用事例や DX の話、あるいはその集約化の話も含めて、さらにお金の話もある程度いろんな財政シミュレーションの例がありますので、そういう意味では議論できる時代によく来たということだと思っております。前向きに考えて、方向性が出ているものにつきましてはもう積極議論したらいいだろうと思います。市民の意見について委員長から発言があったのですが本当に難しく、今私は神戸市の王子公園の再編にからんでおりまして、どのような問題かということ、動物園があってプールがあってアメフト場があって運動場があって市民の皆さんの憩いの場です。でもものすごく古くなってこれをどうするのかということで、最初に市が出した素案には 3500 通のパブコメが来てものすごい反対論が多かった。最終的にどうなったかということ、市民の方のご意見も踏まえて市長さんが見直し案を出したわけです。例えばプールについては廃止するけれども他の温水プールを充実していきますとか、テニスコートが 6 面ありますがそれを 2 面だけに減るけれども別のところに新しいのを作りますよとか、いろんな形の中で妥協案なんですね。ですから我々は妥協してもら

うためにまず素案を作るという形で、それも住民の皆さんに見ていただいて、でもそこはある意味市民の皆さんとの政治性もありますので広聴の中で決まってくる、この中だけで決まらないということをお我々は前提に議論しなくてはならないと思います。もう一つは、議会の話が先ほど〇〇委員からも出ましたし課長の方から説明がありました。議会も議会ですっきり広聴してもらわないと困るんです。行政だけが説明する側で議会が聞く側じゃないんです。もちろん意思決定する議決権は議会にしかないわけですが、議会が広聴をしっかりとできているのですかということは常に問われるべきだと思います。隣の宮津市が10月末に各小学校区を全議員で周りながら自分たちが出掛けて行ってそれぞれの小さいコミュニティでお話を聞いてくるということを始めしています。一つのところに集まって議会報告する形じゃないです。会派ではなくて個人でもなくて議会としてどれだけ動けるかがポイントなので、そこでいろんな住民の皆さんの意見も出てきます。それも上手くここにも入れていただいて議論していく。最終決定だけいきなり出したら駄目ですね。感情論で反発されるとか、なかなか政治性のお話だけでできませんから。したがって、議会は議会ですっきり広聴を頑張りたいということは期待したいと思います。今あえて「広聴広報」という言葉を使った意味がありまして、広報広聴じゃないんですよ。大事なのは広聴広報なんですね。広く聴いて広く知らしめる。特にこの問題は難しい問題なので、そのスタンスでやっていかなければいけないと思っていますので、ホームページとかケーブルテレビとかいろんな形でやるのは当然です。加えて去年の地域デザイン会議は広聴の部分をやってきたわけで、あれだけで終わってしまうとパフォーマンスだったんですかと言われるから。そうじゃなくて機会あるごとにやっていきますということをお我々は企画すべきだろうと思っています。最後に1年間、デザイン会議を回らせていただきまして、やはり野田川の話も含めて、住民の皆さんたちは数が減ることに対する恐怖感やアレルギーはあると思うんです。ですから、隗より始めよという意見が多かったんですよ。住民の皆さんにも公共サービスの結果的には質が上がるかもしれないけど、数は減りますから我慢をしてもらう訳ですから、我慢というかやり方やアプローチが変わったり通う場所が変わってきます。その前に役所は何もしないのかということがどうしても住民感情としては言われますので、相互主義を取らなければいけないと思います。この後の議論になると思いますが役所の問題というのは隗より始めろで、まず役所もちゃんと痛み分けですっきりと議論をして我々も改革をします、公共サービスの質を上げるために、お金をなるべくかけずに、でも減らさなくてはならないものは減らせてくださいという形の議論をしていかないと、多分バランスが取れないんだらうと思います。それだけに役所の議論は避けて通れませんかということを改めて申し上げておきたいと思えます。

- 委員：私は昨年、野田川地域の担当として地域デザイン会議に臨ませていただきましたけれども、そのときはフリーハンドでみんなが議論してくださいました。それを体験したときにすごくいいなと思いました。私はアメリカに15年ぐらいいて、アメリカでは公共がお金を出して作るものに関してはパブリックコメントではなくて、とにかく皆さんからどうしたいのかと聞いて、どうしたいのかによってどうしても税金上げないとできないということをおその地区会議でちゃんと話をします。制度が違うためアメリカの制度が必ずしもいいということではありませんけれども、例えばスクール District というのがあって、学校区というのは自治体からは一応独立してちゃんと自治会的機能を持っている

ものですが、もっと施設を整備しようとか、もちよっといい先生を入れろとか、外国人が増えてきたから外国人のためのいろんな講座を作るべきだとか、学校区でそのような意見がいろいろ出てきます。あるいはコンピューターの時代だからコンピューターのインストラクターをちゃんと学校に入れようというような議論が起きたときに、そういう要望はもちろんいいです、どうしたいということも分かります、社会の流れがこうなっているからこのようにしなければいけないという議論も分かります。でもそれにはお金がかかる、皆さんスクールタックスを上げてもいいですかと問います。僕もそのような場に何回か参加しましたが、自分たちでそのために自分たちの負担も増えるんだという覚悟をしないといけなわけです。日本の場合、行政に対して計画をちゃんと出せよ、案を出さなければ俺ら議論できないではないか、というのが一つの風潮ですけれども、そうではなくて去年のデザイン会議ではこうしますという案があったわけではなくて、みんながどうしたいのかということでいろいろ意見いただいたわけです。本当はあれを継続的にどんどんやっていると雰囲気ができる。何かやってるよ、何かみんな議論してるよ、広報にもこういうことを議論しましたというのが出てくる。それによって少しずつですけども周知がされていくわけです。もう一つ経験を申し上げると、宇治市に近鉄小倉駅という駅がありましてその駅自体もひどいんですけれども、駅周辺の住宅地開発もひどい所なんです。狭いところですが3つの地区に分けて3年間にわたって毎年2回全部で18回の会合をして、いろいろ調べたことやアンケート結果等をみんなに情報提供してそれで議論してもらって、こうするべき、ああすべき、小倉駅はひどいけどどうしたらいいかというような話をしました。でも小倉駅を変えるためには近鉄さんの費用もかかる。地下道を何とかして上にして欲しいといった意見もありましたが、それでも3年間やったら小倉の人たちが、なんか動いてるよっていうふう感じてきてたんです。そのタイミングで市が駅の西側の土地を購入して駅前広場作り出した。そしたら住民の人たちが俺たちがいろいろ言ったことで動き出したんだというふうに思い出した。そうこうしているうちに任天堂がそこにゲーム資料館をつくるということを発表してくれたんです。その地域の人たちが何か動いている・何かやっているということを感じることで、自分たちも何かチャンスがあったらそこに行き意見を書いてやろうという雰囲気が出てきた。その雰囲気作りというのがすごく重要だと思うので、先ほど〇〇委員がおっしゃいましたが、デザイン会議はイベントとしてやっただけなんだと思われるのではなくて、まさにあのデザイン会議がこの公共施設の具体的な案を考えていく一歩なんだというつもりでやっていったらいいと思います。野田川でも役所はやはり一つにしなくてはいけないっていう議論がちゃんと出ていました。皆さんがそのような認識をちゃんと持っていてくださっている。それから学校についても他のところはもう統合したのに野田川だけはまだできてないね。でもこれどうしたらいいのだろう。でもせつかく作るんだから新しい学校は地域にとっていいものが欲しいねっていうような議論が起きているわけですよ。だからそれをうまく位置付けをしてあげる、あるいは何か始めてしまう、何か一つでも始めると何か始まるぜっていう意識・気持ちがとても大事だと思うんですね。ここはここで冷静に議論しなければいけないことがたくさんあるんですけども、それはそれとして動きを作っていくというのは大事だと思います。

- 委員長：今の〇〇委員の話も結局、「隗より始めよ」ということに繋がっていくお話と思いながら聞かせていただきました。やはり具体的に住民の皆さんにも目に見える形のアクションがこの地域の中

で起こっていくということなしには、リアリティのあるものとしてなかなか捉えられないというところがあると思いますので、そのことが〇〇委員がおっしゃられた「雰囲気」を生み出していくのかなと。この議題は、この委員会の中でどういったものを議論の対象に含める・含めないということを決めようとしていましたが、皆さんの議論を聞いていますと、ここで細かに決めるということではなくて、ターゲットを定めてそこを切り口にできる限り具体的に検討していき、そのプロセスで場合によっては対象外と暫定的に見ているものも、組み合わせて考えれば面白いねっていうことが出てくれば、それはあえて対象に含めてもいいのではないかと。それぐらいの柔軟性を持ち合わせて議論をしていく方がいいのかなと思いました。ただ一方で非常に緊急度の高いもの、このままほっておいたら危険だというようなもの、どちらかというとなんかを組み合わせて機能を充実させていくみたいなこととはちょっと性格が違うものについては、繰り返しになりますが粛々と進めていただいた方がいいと思うので、それに関しては普遍的といいますか対象外の中でも特に普遍的な案件ということでやってもらったらいいのではないかなと思うのですが、そのような感じでよろしいでしょうか。そうしましたら、今の話の続きになると思うので、議題の3に移らせていただきます。ターゲットの一つが庁舎だと思いますし、もしかしたらこれからターゲットの二つ目として、今日ご意見をいただいた学校もあると思います。さしあたって庁舎ということで次の議題に移らせていただきます。事務局、説明いただいてよろしいでしょうか。

- 事務局（主幹）：資料の訂正だけさせていただきます。15 ページに保育所のカテゴリで間違った記述をしていました。桑飼保育園の運営形態欄が解体となっておりますが閉園としてください。また一番右欄の解体も削除してください。なお現在は倉庫として活用しています。
- 事務局（企画財政課長）：事務局からは、今までの実施計画の流れ、個別に議論をされてきたそれぞれの計画の流れを勘案しながら、対象・対象外を一定整理したものをこの様なシートで提出させていただいています。委員の皆様には事前に配付させていただいてご確認をいただいております。只今委員長で総括いただきましたように、基本的には対象としているものについて議論するものとし、庁舎をはじめとするポイントを絞った議論で対象となったものをどのように方向付けるのか、その議論の中で対象外となっているものも対象に含めていく可能性を排除せずに議論をしていくということを確認をいただいたということですのでよろしいですね。
- 委員長：はい。

（5. 役場庁舎について）

- 事務局（主幹）からについて説明
- 委員長：庁舎に関しては、既にこの委員会でも確認させていただいたとおり、10 年前に答申が既に出されていてそのときの結論については皆さんご存知のとおりですが、そこに至るまでのプロセスで主な論点は何であったかということも確認しておく必要があると思っています。この委員会では過去に行われた検討の中身やそこで出された方針は尊重すべきということで、その蓄積の上で我々は議論しないといけないという前提が確認されたと思いますので、庁舎についても同じような姿勢で皆さんにもご議論いただきたいと思います。

- 委員：野田川の議員さんからであったと思いますが、庁舎は一つにすべきだということで毎年積み立てをしますという返事を町長がされて、それを実施されていると思いますが、進捗状況といつぐらいを目指して積立を始められたかという計画があるのかどうかを確認しておきたい。
- 事務局（企画財政課長）：5年前ぐらいだったと思いますが、庁舎建設基金の設置条例を議決いただきました。予算で定める額という条項がありますが、例えば予算で1億円・2億円を計上しながら積み立てる余力はなく、例えばこの時期までに20億円を目標にしてといった計画で積み立てている基金ではございません。決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てて、残りの2分の1を繰越金とすることを財政調整基金条例に明記しており、その繰越金のうち1割程度を庁舎建設基金に積み立てておくというのが暗黙のルールになっています。予算の定める額と規定していながら予算計上ができるところまで至っておらず、また現在高は2800万円程度です。
- 委員：この議論はそう簡単に結論が出るものではありませんので時間をかけて議論をしていく、加えて委員長がおっしゃったように、過去の議論ももちろんつぶさに見ていきながら、しかし東日本大震災やコロナなどいろんなことが起きていますので、前提条件が変わった部分は新たに議論しなくてはいけないと思います。私が発言したいことは大きく三つあります。一つは「庁舎は誰のものか」という議論をしなくてはいけないと思っています。第一義はもちろん市役所の職員さんたちの執務室になります。現在職員さんが400人ぐらいいらっしゃいますが、このプロパーの職員さん、そして会計年度職員さんも含めた方の働きの方であるということです。その方々の快適な職場であるかどうかという論点、そして何よりも町民の皆さんのための場であるということです。そこでは様々な相談業務や住民票等のいろんな手続きがあります。ゆり籠から墓場までと役所というものは住民さんが出入りしますから、その観点でここは誰のためなのかという議論をまず外してはいけないと思います。少なくともこれは役所の職員さんだけの建物ではないという理解をしっかりと確認しなければいけないと思います。第2点は何のためかというときに、先ほど議論とも重なりますけども、これまでの役場というのはややもすれば職員さんが仕事をする場という前提の中で、岩手県大槌町の役場が流されてしまった例をご紹介しました。役所は何のためにあるのかを考えたときに、それは市民の皆さんのいわゆる住民福祉の増進のためですけれども、安心安全の拠点としてなければならない役所が潰れてしまったり流されてしまうと何もできないわけです。これでは困るわけですから、これは耐震の問題も当たり前前のことではありますけれども、役所がいざという時のための拠点にならなくてはいけないわけです。もちろん避難場所としての機能もありますし、いざという時のために役所の職員さんたちが倒れてしまっても意味がないわけです。その観点も含めて言いますと分散のいいところもあります。例えば岩滝の役場が大きな地震が起きてダメになっても加悦はまだ残っていますといった分散の利点もあるんですね。だけれども日常生活の中では分散の利点の方が少なくなってきましたから、そのあたりのいざという時のための役所の機能はどこでバックアップを取るのかということは別に役場でなくてもいいわけで学校でもいい訳です。そういうことも含めて分散の利点ももちろん議論していきながら、まずは住民の安心・安全、住民福祉の増進を図る拠点として役場の機能を考える必要があると思います。そのときに複合化の話も出てきますから、子育てをワンストップにしようとか、子ども達が遊べるスペースもあった方がいいよね、とかこんな議論はもちろん出てくる訳です。そして三つ

目はどのように進めるのかということです。先ほど委員長から住民参加のいい例がないかと質問をいただきましたので、いくつもあります。私が知っている限り皆さんでこんなことを見てみたらどうかと思うのは、例えば住民の皆さんたちの意見ということで言うと、近隣の京丹後市網野庁舎。6町が合併した網野庁舎の跡地を巡って、地域の自治会連合会の方々にその議論をお願いしたわけです。そうすると自治会連合会の方々が住民参加の仕掛けを作って何十回の議論を重ね、市長に対して住民は跡地にこの様なものを作って欲しいと思っているという答申を出し、その後委員会が立ち上がったという事例があります。あるいは住民の皆さん広く呼びかけていくということで言いますと、富山県氷見市というまちがあります。ここも東日本大震災で庁舎の耐震審査でアウトになり、少し内部の方に移動して高校の跡地を使って市民参加で市民の皆さんが使いたくなるような役所を作っています。ワークショップをして新しい庁舎作りをされた事例もあります。それから最近働き方改革ということが言われていますけれども、その文脈でいうと専門家の知見を借りることは大事なことです。ちょうど一昨日に与謝野町岩滝の ATARIYA で開催された京都流議定書に登壇していて、そこで京都工芸繊維大の先生と一緒に登壇されていました。その先生が関わったのが愛媛県西予市という役所です。ここへは企画財政課と一緒に視察に行ったことがあるのですが、もう本当に市民の皆さんも役所の皆さんもワクワクするような空間を作りながら、いわゆる欧米方式ですけど、偉い人が奥にいて、若い人が手前にいるようなレイアウトではなくて、昨日座ったところには座ってはいけないというルールの中で皆さんが働き方改革をしながら、ペーパーレス化をしていながら、住民の皆さんとコミュニケーションを取っていきましょうという、そんな新しい挑戦をされています。こういった作り方もとても参考になると思います。もう一つだけ事例を喋りますと、前回か前々回でも喋りましたが、与謝野町もそうですが議会も女性0人ですし、年齢が高いこともあって、若者の意見を聞いてみたいと宮津市の城崎市長がおっしゃって、大学生と高校生と地元の金融機関の若手行員と市職員の若手とだけでワークショップを繰り返し、どのような庁舎であれば皆さんが働いてみたいかあるいは通ってみたいか、用がなくても寄ってみたいか、こんなことが実は近隣でも取り組みがあります。事例のコピペで上手くいくことは一つありませんが、エッセンスを組み合わせながら与謝野町らしいやり方で実施すればよいと思います。そういうことも含めてエッセンスとキーワードだけご紹介しました。広く住民の意見を聞きましょうね、専門家の意見も聞きましょうね、若者の意見も聞きましょうね、このようなポイントがきっとこの中で議論しなくてはならないと思いますので、議論の大前段として情報提供させていただきます。

- 委員長：ありがとうございます。具体的な住民参加の進め方ということでいろんな事例をご紹介いただきました。今のお話の中で、特にスタートで提起いただいた庁舎は誰のものかというところは一つの出発点になると思います。先ほどの答申の内容確認をさせていただきましたけれども、与謝野町においては、とにかく一つに庁舎を統合するという方向性そのものについて、もう既に10年前から異論のない方向性だと思っておりますので、そこは前提にしていただろうと思います。ここは皆さんにもご意見を頂戴したいとは思いますが、私がこの答申を見返したときにもう一つある種方向性として異論がないと思うことは、答申の中で結論が「現在の分庁舎方式を当面継続し」というところです。ここでいう現在というのは10年前の話ですが、「当面継続し」というその「当面」はもう定義として

当てはまらないと思うんですね。その時期はもう過ぎたと普通に解釈できる話かと思うのです。「将来しかるべき時期」というのはいつなのかというのは、これもまたもちろん分かりませんが、10年経ってまだ「将来しかるべき時期」ではないと言えるのかということです。いやもう既にそのタイミング来ているじゃないかということは、言ってもいいと思うのです。もちろん、我々にそれを決定する権限はないのですが、しかしここでそういう具体的な議論を進めることが非常に重要ではないかと思しますので、これから積極的に発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

- 委員：私もこの庁舎問題でいろいろいつも考えているのですが、一つにするということの何がいいのかということがちょっと分からなかった。この資料を読ませていただいていると、財政が厳しい現在ということで既存の施設の活用が大事ということが一つあります。それから消防防災の配置でどこに災害が起きても各3箇所の庁舎に職員がいるとすぐに動けるという利点があるということも書かれています。それから住民サービスについて町民の皆さんが若干不便とおられるのか、これでいいとおられるのかそういうこともちょっと分からない。それから岩滝もしくは加悦にもし1箇所になった場合、取り残される地域がないかと思ったり、つまりどういうことかと言いまし、議員さんも町職員さんもうろろするので加悦ではこういうことがあった、岩滝ではこういうことがあった等と町全体のことを見ることはできるのではないかと。もし岩滝だけになれば加悦の方に行くこともなくなり、ちょっと加悦のことが分からなかったりといったことがあるのではないかと。三つの庁舎を生かすことも大事ではないか少し思った次第です。もう一つ考えたことを言わせていただくと、現在、貯金もないため新しい庁舎を作るとはしばらくできないことからこのまま3庁舎で行かなくてはならず、そこで3庁舎でみんなが生き生きと明るい笑顔になるようなこともしなくてはならないのではないかと思います。岩滝であれば海が見えるゾーン、野田川は鉄道のあるゾーン、それから加悦はいにしえのゾーン。そこを例えば3庁舎がそれぞれ民間とタイアップしてその地域のもを育てPRするようなこともやってはどうかと発想しました。岩滝は海がある。加悦には古墳公園やちりめん街道とか古くからの町並みがあります。野田川には鉄道駅がある。その特色を生かした地域をそれぞれで盛り上げていくことも大事なんじゃないかなと、そういう意味で夢を私は描きました。
- 委員長：ありがとうございます。地域性を生かしたまち作りを展開してはどうかというお話としました。庁舎そのものは、それぞれに残すという話ですね。
- 委員：新庁舎はまだできそうにないし、加悦庁舎だけでなく他にもありますし、そこにみんなが移ることができればいいかもしれませんが、今お金がないのに改装費等にいろいろというところもあります。ここは工夫して真剣にあるものを使ってやっていかなくてはいけないと思います。それができるかどうかは少し疑問です。
- 委員長：ありがとうございます。いろいろな選択肢を考えるべきだと思います。最後は財政のことを考えなければいけないのですけれども、総合庁舎という一つの庁舎に統合することを考えた場合には、もし財政のことを無視していいのであれば一つ新しいものを建てるということが少なくとも選択肢としては一応あります。もう一つの考え方は、今まさにおっしゃられましたけれども、今あるものをできるだけ活かすということと言うならば、今ある庁舎のうちの一つにまずは統合するという選択肢

があると思います。三つ目の選択肢としては、既存の3つの庁舎にどれくらいの寿命があるのかかということについては、まだ正確に把握していないけれども、既存のものをそのまま長寿命化させて活かすという選択肢があります。これは一つ目と二つ目と比べると統合するということとは一線を画すアプローチだと思うのですが、選択肢の三つ目としてそういうご発言をいただいたということでもいいかと思っています。

- 副委員長：この答申というのはやはり大事だと僕は思います。「現在の分庁舎方式を当面継続し、しかるべき時期に町の中心地に総合庁舎を建設する」ということはもうこれ決まっていると僕は判断をしています。財政のことを考えたらできないと言っているだけであって、借金することができるのであれば10年先でもいいからこの様なものを作りますよということにははっきり宣言すべきだと思いますし、住民の機運を作っていくべきだと思います。新しいものを建てず学校を使って庁舎を作られたという事例をお聞きしたので、ますますそういう方法もあるなと思いながら聞かせてもらいました。答申の中で何を大切にしないではいけなかつたかという、しかるべき時期に町の中心地に総合庁舎を建設することがしっかり謳ってある。やはりこれをやるべきだと思います。知恵絞ってもらってお金をどこから引っ張ってくることを考えてもらって、借金してでも10年先か15年先か分かりませんが、しっかりとやるということを決めて掛かって欲しいと思います。
- 委員長：ありがとうございます。
- 委員：私も前回に言いましたけれども、お金とか全く関係ないのであれば、商工会、野田川の公民館、体育館、給食センターの所に庁舎があったらいいなあとと思っています。そもそものスタートは、公共施設の全てを維持していくためには870億円必要だけれども町の長期的な財政を見た時に157億円足りないため、そこを何とかしなければいけないということからだったと思うのですが、その800億幾らのお金のうち600億程度を見込む計算が立っているのであれば、庁舎を建ててそれこそシャッフルというか、先ほど〇〇委員がおっしゃった玉突き方式によって、本来維持したり耐震しなくていけない施設を今あるところに統合していく、そのような方法でソロバンを弾いてみるのもいいかと思っています。
- 委員長：新築でということですね。それも一案だと思います。本来なら、ここに費用がかかるものをかけなくて済むということになるので、その浮いたお金も併せ持って財源にするという発想ですね。
- 委員：しかるべき時期、当面継続というのはもう既に取ることが出来るというのはそれも一つのご意見だと思います。もう一つには答申の中にもありますように、一つの庁舎に、どうしても入りきらなければ補完するということも一つの可能性としてあるということを経験した点で確認したいと思います。答申の中では職員数が少なくなつてというくだりがあるが、そうなつた場合には収まるのではないかという記述があったのですが、職員数が減っていませんので現実的に候補になっている庁舎は周辺の施設を使つたとしても収まる可能性というのは現実的にどのくらいあるのだろうかということ。それから一つにこれはもう庁舎そのものというよりも防災とか消防の関係で多くのご意見があったと思います。消防団の現状が大変なため将来的にはこれを宮津与謝消防組合へ移管していくべきではないかということについて現実的にはどうなんでしょうか。消防の観点で言うと分散の方がいいというご意見が答申の中でだいぶ多かつたため、移管によって庁舎を一つにまとめる可能性というのは現

実的にどうなんだろうというところもあります。それから住民サービスの点につきましては、時代が変わっていますよ、今は盛んにマイナンバー等と言われてますから、各庁舎の窓口でしているサービスは、もしかしたら自宅にいてもできるような時代を迎えているのだらうと思いますが、それではできない方ももちろんいるためその様な少数の方達のことも含めてサービスのあり方というのはちゃんと見ていかなきゃいけないと思います。一番分からないことが住民の方の意識です。当初は強いこだわりがあって、しかし10年経った今、どのように変化しているのか。地域性みたいなものはなくして全町という意識をもっと強く持っていかななくていけないのではと考えられる住民の方がどのぐらい多くなっていらっしゃるのかということもお示しいただいて、お金がない中で可能性としてどのようにしていけばいいのか、しかるべき時期を庁舎の寿命が来るまで引っ張れば少し時間的な余裕が持てるのではないかと。その間に積み立てをしっかりと新庁舎を建てますといった示し方もできるのではないかとということも一つの案として検討してもらえればと思います。

- 委員長：只今の〇〇委員のお話の中でいくつかお答えできるものは事務局からお答えいただくということと、統合するという前提で第3の道として、最後に〇〇委員おっしゃられたのは、複数あるところをまず既存の庁舎の中で一つに統合して、しかるべきタイミングで新築した所に統合していくという2段階のアプローチですよね。そういうのを今ご提案いただいたということです。
- 事務局（主幹）：まず1番目が職員の人数を鑑みて1つの庁舎へ収まるのかどうかという話があったと思います。10年前から職員の数が減っており、庁舎内勤務の職員は現在170名程度になっています。庁舎の検討をされていた当時、加悦庁舎への統合を提案しており、隣の元気館を改修して100人程度が加悦庁舎へ行く内容でした。その時より職員的人数は減っていますのでおそらく同じように元気館を使えば入るのではないかと思います。それから消防の関係につきましては、火災が発生した場合、消防団の力は大きくて常備消防だけでは消せないと思います。常備消防だけで全部やってもらうとするなら、常備消防の設備や人を増やす必要があり、もちろんその分のお金の負担も増えることになるのですが、消防団の代わりを担うところまではなかなか難しいのではないかと思います。それから窓口サービスの関係につきましては、これこそすごいスピードで進んでいる分野であり、前回会議でもDX、オンラインといった話がありましたし、デザイン会議のまとめ資料の図にもオンライン予約、電子申請という記述がありますが、国の方からもう来年4月からこのような電子申請ができるようにと言われてます。子育ての関係、介護の届け出の関係等も電子申請できるようにしなさいと。このすべてを一度には実現できないのですが、順次も与謝野町でもできるように進めていますので、自宅からできるような環境になっていきます。なお、現在でもできていることとして一部の税・料のコンビニ納付、スマホによる決済です。このように与謝野町でも既にできていることがありますし、今後もどんどん進んでいくと思います。
- 委員：交通手段がどうなるのかは置いておいて、どうしてもITが無理な方がいるため、その拾い上げだと思えます。あともう一つは住民の意識。この委員会以前にたくさん住民の方が参加される会議を頻繁に開かれていて、そこで出てきたのが先ほどの図ですよね。これが裏付けられるものであるならば、ということですからけれども。
- 委員長：ありがとうございます。

●委員：前回の平成 24 年の時のできるだけお金をかけないというのは、まずは 2 つにしてそれを将来的に一つにするのだから、例えば加悦に入れたとしても改装しなければならないから、それはやめようよというところまで書けないという話だったんです。今の話の中で 100 人なら元気館を改装すれば入るといったときに、もうそこでずっといけるのであれば、それは改装費に無駄なお金をかけないというものではなくて、一つの庁舎を作るよりはの方がいいねという話になるので、その庁舎の一つに統合できるのであればそれも一つの手かと思います。距離の問題は、前回も言ったかもしれませんが、もう全戸にタブレットを配ってタブレットで予約をして相談業務等をすれば、移動の時間等そんなこと一切考えずにできるようになるんですよ。DX が進めば必ずできるようになるはずなんです。住民票等はコンビニや郵便局等で取れるようになると言われてから久しいですがそれもできるはずなんですよね。だからタブレット一つ配ることによって、庁舎が一つになってそのサービスを充実させるために使える・活用できるという時代はもうすぐそこまで来ていると思うのです。それを想像でものを考えるだけじゃなくて具体的なことを取り入れて行けることもあると思うので、だからもしもいろんな住民感情を考えると、野田川のあそこに庁舎を建てて、そこに総合図書館等を複合的な形にしてそこに何でもできるような、足を運ばなくてもタブレットでできるような社会作りができたらと思います。僕も計算してみたんですけども、タブレット 1 台が 9 万円で世帯が何軒あって 7 年か 8 年程度で更新が必要かなと思いながら予算立てを考えると結構いけるんじゃないかなという気がしています。そういった意味でものをどうするかということではなくて、どのようなサービスをするのか、何のために必要なのかということを考えながらビジョンというかランドデザインというか、そういったものを夢物語の中で楽しく作れたらいいなと思います。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：お 2 人のご意見がありましたけれども、私はちょっと混乱させることになるかもしれませんけれども。先ほどの中心地について中心とはどこか。地理的に中心地なのか、あるいはいわゆる商店街等があった中心地なのか、その辺り何を意図しているのか分かりませんが、ある程度想定できるようなところに既に土地があるのであれば、もうすぐにでも今ご提案あったような複合的な施設を作って、そこでいろんなサービスを中心にしてやればいいと思うのですけれども、役所のいわゆる公共サービスとは何だろうと思ったときに、真ん中にある大きな町役場に町民が行く用事というのは何の用事があるのだろう。だけど先ほどおっしゃられたように、土地がきちんと確保されていないのであれば、新しい時代の新しい役場を目指すということで、ネットワーク型で 3 つでいいということだって考えられるのではないかと思います。もちろん僕の思いは岩手県紫波町でやったオガールみたいな町の真ん中に駅のすぐ近くのところに役場が民間のパワーを使っているような複合施設と住宅を整備をして、それが非常に町の中心地として活性化に繋がって産業振興にも繋がった。そういうのを本当は与謝野町でもできるといいなと思っています。これから大きな土地を買って新しく何かをやろうとするとすごいお金がかかるわけですから、お金がない・お金がないと言っている中でやろうと思えばできないことはないと思うのですけれども、そのあたりの決断をむしろ新しい時代に 3 つの拠点が全てネットワークで結ばれていて、庁内の会議等は全部きちんとネットワークでできるという様な、そのための改修をするのであれば全然問題ないと思うのです。1 拠点でヘッドクォーターを作

るというのも手ですし、むしろ3拠点あってそれぞれに防災機能を持っているという様なことができるのであれば、それを新しい仕掛けとして作ってみるというのもあり得ないことではないかなとちょっと思います。混乱させる議論になってしまうかもしれませんが。

●委員長：ありがとうございます。その他、いかがでしょう。

●委員：先ほどの〇〇委員の意見に少しリプライしておきたいと思いますが、コンビニで出せるというのが今800くらいの自治体でそうなっていると思いますから、北部でもかなり広がっています。あとはやるかやらないかだけです。与謝野町にもコンビニがいくつかありますから大丈夫だと思います。さらに今、〇〇委員がおっしゃったことに乗っかると、人口規模が違うのですが豊中市という大阪の町では、100%オンラインを目指して役場だけ役場に来ないという宣言をしているんですよ。それぐらいもうありとあらゆるものがオンラインでもできるようになるんです。ですから何をセントラルにするのかということです。むしろ先ほど〇〇委員がおっしゃった町民の意識、つまり合併からもう15年ぐらい経ってきて、今の職員さんもこの15年以内に入った方々というのは与謝野町に就職したという方々ですから、相当数の職員が旧加悦町、旧野田川町、旧岩滝町の職員という意識よりも、新与謝野町の職員の意識の方がますます強くなっていくわけです。今後、時間が経てばもう全員が私は与謝野町の職員という意識になるわけです。そこを見越して議論しなくてはいけない。それと分散型で気を付けなければいけないことは、3つに分散してしまいますと、3つの町が一つになっていきますから逆にその意識がどうしても残ってしまうということです。かといって1つにしようとする、野田川にすれば岩滝と加悦の人は文句を言うであろうし、加悦に持っていくと野田川と岩滝の方が文句を言うだろうし、中心はどこかという議論の正解はなくて難しいと思うんですよ。ただ私が思っている分散というのはもっと細かい分散のイメージです。具体的には小学校区くらいの分散です。庁舎そのものをどこに一つ置くのかというのは発言を控えますけれども、出先については例えば岩屋なら岩屋で行政の出せるような所がしっかり一つあって、そこに職員さんがいるといった。今これを行っているのは舞鶴で、大浦まちづくりセンターを作りましてその中に市職員1人と公民館主事2人がいます。役所に行くのは大浦から遠い毎日いろんな住民の方が相談に来ますがその3人が全部聞きます。全部聞いて、この仕事は住民環境課だな、これは市民参画課だなと全部その職員が繋いで、その方が窓口で責任を持って全部繋がります。今の場合だと、これはちょっと加悦庁舎へ行ってください、これ野田川です、岩滝ですとたらいまわしになっていると思います。ではなくて一つセントラルを作るということは、住民にとって一番近い所がセントラルなんです。職員が集まっているところと繋いでいくわけですね。その方が繋ぐ中でこれはこの様な手続きをしてくださね、オンラインで出せますから紙はいりません、これはもう今はハンコは要りませんと。そういう意味でのセントラルの拠点を作りながら、町の皆様に一番近いところに住民の相談ができる、その拠点をなるべく多く作っていくべきだと思っています。それは3という数字ではないと思います。町政懇談会の数字ぐらいで多分10いくつというのが拠点として必要ではないでしょうか。そうすることによって3町という意識が少しずつ和らいでいきますし、かつ住民のサービスが上がるというメッセージを出せると思います。〇〇委員の分散の話に乗っかると、その分散はもっと細かい分散ということを主張したいです。

●委員：公民館というのはここでいう大規模公民館ですか。

- 委員：地区公民館です。
- 委員長：今、〇〇委員の方からご紹介いただいた考え方というのは、これまでの議論もそうなんですけれども、ほぼこの地域デザイン会議のまとめの絵ではないかと思います。要するに地域デザイン会議でもいろいろご意見を頂戴して描かれた将来の姿はおおよそこういうものになっていて、皆さんのご意見を聞いていると、ここに集約されていくように思うんですね。今のお話は、国が言っている意味とは少し違いますが、いわゆる小さな拠点というものを複数作って、それをネットワーク化させる。それで今までと同じようなあるいはそれ以上のサービスが住民の皆さんにしっかりと提供される、その様な将来の姿というのを描いたらこうなると、そういうことなのかなと思って聞いていました。いろんな意見は出るんですけども、皆さんが仰ることはそんなに変わらないのではないかという気がしてきました。残り時間もわずかになってきました。
- 委員：私は庁舎を新たに作るというのはもう現実的ではないと感じています。やはり財政は切り離せないことだと思うし、新庁舎をつくるよりもっと大切なものはあると思うのです。ですから既存庁舎で当面の間これでいく。ずっとこのまま来ているのは多分みんながこれでいいと思っているからこうなっているという気もしますし、DX化、オンライン化に若い者は対応できますが、高齢者の多いこの町ではどこまでどう対応できるのだろうと感じます。しかし〇〇委員がおっしゃられたように、地区公民館、小学校単位でというのはすごくありだと思いました。ここに行って聞いたら歩いてでも行けるし、教えてくれる。タブレットを一家に1台配布するにしてもやってくれるみたいなことがあればこれは現実的なんだと思います。庁舎をどこに置くかは分かりませんが、新たなものを作らなくても既存の庁舎でやってやれるのかなと思いながら聞かせてもらいました。
- 委員長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。
- 委員：〇〇委員が言われたように私も新庁舎を借金してでも立てたらどうだとかいうことはありますけれど、〇〇委員がおっしゃったようなネットワークとかいろんなことができるのであれば庁舎はもう本当に今あるものでいいのではないかということになると思います。今あるものを上手く使えば、加悦庁舎と元気館であれば入れるということであればそういうところをちゃんと使って、まず町民に見本を見せることが大事だと思います。新しいもの建ると体育館も建ててくれとなりますしまず見本を見せて他の人に聞いてもらう、痛みを分かち合うということしていのがベストかと思います。
- 委員長：ありがとうございます。最終的にはもちろん財政の問題を無視できないですし、仮にですけれども、新築すると言ったときには借金するわけですね。要するに、その手当が見込めたとしても、新築はやはり少し時間がかかるということ想定しておかないといけない。財源を一定用意するために時間がかかる。そうすると、統合される庁舎を住民の皆さんが実感できるのはだいぶ先になってしまう。このことの影響ということもちょっと考えておかないといけないのではないかと思いました。そろそろ終了時刻が近着いてきましたので、少し皆さんのご意見をお伺いして、私の方からも少しだけコメントさせていただこうと思います。やはり大前提として答申で示された合意事項というのは重いと思います。〇〇委員の言葉で言うと、それはもう決まったことじゃないのか、それまでの議論は何だったんだということについて、どのように説明するのかということがやはりあると思うんですよね。そういう意味では、やはりいろんなご意見があっても庁舎を統合していくという考え方そのもの

やはり重く受けとめなければいけないと思います。同時に〇〇委員がおっしゃられたこともとても大事だと思います。この与謝野町はもう合併して15年以上経っているということを考えると、いろんな意味でパッションもソウルも一つにしていけないといけないのではないか。旧町意識というのはその時代を生きた人からすると無くなることはないと思いますし、それはそれで大切にしないといけないと思いますけれども、一つの町になっているのだからやはり思いを一つにしていくためにも庁舎を一つにまとめていくという方向性は非常に重要なことだと思います。〇〇委員が言われた地域性を尊重したまちづくりは、これはこれで大切なことだと思います。その地域が今まで積み上げてきた歴史や文化、そういうものを生かしたまちづくり、地域づくりというのはやっぱりいいと思うんですけど、それは庁舎が3つないとできないわけじゃなくて、一つでもできます。逆にその地域性を強調することによって町を分断させるということがあってはならないと思うので、やはり気持ちを融合させていくという方向を庁舎という形で示していくのもすごく大事なことだろうと思います。やはり庁舎というのは町にとって一つの象徴でもありますので、そういう意味ではこれから公共施設全体のマネジメントを進めていく上でもこの庁舎というのは、それを牽引していく案件だと思います。その牽引していくプロセスが真の意味で町を一つにしていくことに繋がっていくのではないかと思います。あともう一つは、それこそ〇〇委員が庁舎は誰のものかというお話の中で、そこで働く役場の皆さんだけではなくて、住民の皆さんもというお話がありました。どちらかというと後者を強調したいところですけども、私は前者の話、つまり役場で働く皆さんも同等に大事ではないかと思います。やはり職場の環境というのはとても大事だと思いますし、今、働いておられる庁舎が果たして皆さんのモチベーションが上がるような快適な空間なのかということについては、やはりもっと考えなければいけない。特にこれから公務員というか、町役場で働きたいと思っている若い人たちにとって魅力的な職場なのかということをも真面目に考えないといけないと思います。正直、与謝野町だけじゃなくてどこの自治体さんでも若くて優秀な人材を確保するのにものすごく苦労しています。公務員だから集まるという時代ではもうなくなってきていますので、そういう意味では若い人たちにとってもここで働きたいと思えるような職場環境を整える観点も非常に重要ではないかと思います。一方で、やはり今日も少しそういう言葉が出ていましたけれども、住民さんにとっては訪れたいなる庁舎というのがやはり大事だと思いますし、そのための様々な課題を克服する絵として、先ほど出していただいた地域デザイン会議で描かれたものに近付けていくことが大事だと思いますので、割と大きな方向性というのは実はもう定まっているのではないかと、そんな気がしています。だから大きくは、既存の庁舎の中で一つのところに統合していくような方向性と、少し時間はかかるかもしれないけれども新築という方向性が大きな二つのアプローチ、選択肢だと思います。いずれにしても単に統合するだけではなくて、住民の皆さんにとっても役場で働く皆さんにとっても魅力的な場にしていく。統合したことによって今までの利便性が失われたり、サービス水準が低下してはいけないので、このようなことのできるだけ近付けるような努力をしていくということで、皆さん何とか納得いただけるのではないかと思います。よって、今日いろんなご意見をたくさん頂戴しましたが、基本的には皆さん、目指すべき方向性はそんなに大きく変わらないということで議論を進められるのではないかと。もちろん、我々に最終決定権があるわけではありませぬので、それこそこの委員会としての

草案みたいなものは出させていただいて、それをたたき台にして住民の皆さんに最終的にはご意見を頂戴して決定するというプロセスに入るのかなと思いました。この様なことを私のコメントとさせていただきたいんですが、何か皆さんから追加でこれだけということは、ございますでしょうか？私が勝手ながら総括のようなコメントさせていただきましたけれども、次回に向けて事務局にご用意いただきたいものがあるとか、この様な議論をもう少しやってみたい、やるべきじゃないかということがあれば、最後に何って本日は閉会といたします。

- 委員：今の委員長の方からあった点でいいますと、宮津市の職員のお話と同じで、私の職場環境もエレベーターもない、そして地震が来たら怖い、トイレも和式でというのは職場環境としてはやはり誇りを持てるような役所ではないですよ。その職員さんの声も聞いていて宮津市役所よりマシなんですけども、やはり誇りが持てる様な職場なのかと思いますと、現実には決してそうではない。一方、去年1年間、限られた人数ではありますが地域デザイン会議で住民の方の意見は聞きましたけれども、職員さんは今の分庁舎体制に対してどのように思っているのかについてあまり聞いたことがないですよ。議員さんは加悦、町長・副町長は岩滝にいらっしゃいますから、議員さんへ説明しなくてはならない時は加悦へ行かなくていけないとか、あるいは市民の方に「ごめんなさい、これは加悦へ行ってください」とか、自身の移動も含めて相当苦勞されているという感じなのか、いや車で30分圏内に全部行けますからそんなに苦勞はないということなのか、ちょっと職員さんがどのように持っていらっしゃるのかを聞いたことがないので、そのあたりもしエビデンスがあれば教えて欲しいです。また、エビデンスがないのであればその辺りヒアリングしていただいて、職員さんの意見を聞きながら議論をしてみたいと思いました。
- 委員長：ありがとうございます。我々これまで住民さんの声に着眼していたのですが、職員さんそれから議員さんの声も我々が検討していく中で参考にしたいということで、これ次回ということになるとなかなか難しいかもしれませんが、どこかのタイミングでその様な声をヒアリングなりアンケートなりしていただいてご案内いただければと思います。それ以外でいかがでしょうか？特によろしかったでしょうか？次回は今月また予定されております。ますます皆さんと顔を合わせる頻度が上がって来るような気がしますけど。そうしましたら、すぐにご意見が出ない様でしたらまた後日にでも事務局の方に次回こういうことを議論したいとか、こういうものを用意して欲しいということがあれば言うていただいたらと思いますし、また私と事務局で相談させていただいて決めさせていただきますので、ご了承をお願いします。
- 事務局（企画財政課長）：先ほど私が曖昧な聞き方をして申し訳なかったのですが、今後、来年度の予算要求の時期に入ってきます。今回の12月定例会では収益施設の指定管理者選定議案等を予定しており、対象・対象外の振り分け整理表の内容に影響を及ぼす案件もございます。例えばクアハウス岩滝を対象とし民間活力を今後導入していくべきといった書き方をさせていただいており、今後、これを対象施設として議論されるものと思いますが、現時点では指定管理施設であってこのような議案を議会に出していくこととなります。また、給食センターは野田川の中央施設の一角にありますが、そこにたまたまある施設ということで、老朽化が極端に著しく衛生管理的な観点で府内で唯一指摘を受けなければならない施設を運営している現状から1日でも早く改善し、安心安全な給食を提

供することができるように早急に議会にも提案していきたいという町の考えもあって対象外にさせていただいています。議論の中で複合化等を考えた時に対象外とした施設であっても対象外から戻して議論することもあるということですけれども、行政の今まで積み上げてきた計画の中で進めるべき点はもう進めていきたいという思いもございますので、収益的施設への民間活力の導入や給食センター等はもう粛々と進めていくということを再度ご確認だけいただければと思っています。

- 委員長：多分その点については、特にご異論はないのではと思っています。この委員会の中でも緊急性が高いものについては、もう対象外というような基準を一応設けさせていただいていますし、お話を聞く限りでは緊急性が高い案件の中でも緊急度が高いという案件なのであれば、それはもうむしろ粛々と、というより早急にやっていただかないといけないのではないかと思います。

(6. 閉会挨拶)

- 事務局（企画財政課長）：次回以降の予定ですけれども、11月28日でご予定を入れといていただければと思います。なお、前は野田川地域の施設見学がありましたが、議論がもう少し進んだ上で必要であれば見学を実施するという考えでいきたいと思っています。よろしいでしょうか？
- 委員長：施設見学について事務局と相談しまして、ローラー作戦で見るというよりは、我々が特に議論しなければいけない対象の施設について、優先順位を上げて見学する形の方がいいのではないかと。外回りだけでなく内部もしっかりと確認する方がいいのではと思っています。網羅的にというよりは、対象を絞ってもう少し丁寧に見ていきたいと思っています。今日の議論を受けて、どこにということになりますが、庁舎は皆さんよくご存知かと思っていますので、次回以降相談させてください。でも次回といっても今月ですね。
- 副委員長：皆さんご苦労様でした。今日いろんな議論をさせていただきましたけれども、本当にどうしたらいいのかなとか、町民の方がどう思われるのかなとか、自分の意見だけでもものが判断できないようなことがたくさんあって、どうしようかと考えています。やはり町民の方と共有する形で何とか進めていければと思いますが、でもここに何をやる？という話になると、もうこれは大変な問題で我々が言えるようなレベルではないため、方向的なものだけでも共有できるという気がすごくしました。我々の責任が重くなっているということをすごく思うので少しでも分散できたらと思います。それといつも資料を持って来ていただいて大変なので、メールで送っていただく形や連絡網を作られたらと思います。次もいろんな意見言っていたらと思うのですが、次の機会にどのような議論をするのか早く分かれば考える時間もあるので、委員長さんと事務局にご協議いただいて早くお知らせ願えたらと思います。皆さんご苦労さまでした。

以上